

速報！ユウワ通信

1, 2016 年を迎えて

新年明けましておめでとうございます。昨年 10 月より、商号を「さくら優和パートナーズ」と改め、2016 年からは福岡・熊本・鹿児島の三拠点体制で九州一円を舞台にした広範囲なビジネスサポートを実施していく所存です。どうか、本年も新生「さくら優和パートナーズ」を引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

さて、今年も 1 月 4 日に恒例の弊立神宮への初詣に行って参りました。正式参拝が一通り終了した後、今年 80 歳になられる宮司さんから次のようなお話を頂戴し、「なるほどな」と納得した次第です。

「運気を良くするには、運の良い人と付き合いなさい。運が良いかどうかの見極め方は至って簡単。『自分は運がいい』と思っている人が運のいい人。松下幸之助は、交通事故に遭っても、『自分は運が良い』と言いつづけた。なぜなら、『死なずに生きているじゃないか』と、そう考えたのだそうです。」

2, 大綱から読み解く税制の方向性

昨年末に公表された平成 28 年度税制改正大綱の基本的な考え方には次のような内容が示されています。まず、安倍内閣の実績については・・・。

「安倍内閣はこの 3 年間、デフレ脱却と経済再生を最重要課題とし、『大胆な金融政策』、『機動的な財政政策』、民間投資を喚起する成長戦略の『三本の矢』からなる経済政策を一体的に推進してきた。その結果、雇用は 100 万人以上増加し、有効求人倍率は 23 年ぶりの高さとなった。賃上げ率は 17 年ぶりの高水準であり、企業の経常利益は過去最高水準である。企業収益の拡大が雇用の増加や賃金上昇につながり、それが消費や投資の増加に結びつくという経済の『好循環』が生まれ始めている。日本経済はデフレ脱却までもう一息のとこ

ろまできている。」という評価をしている一方で、日本の構造的な課題としているのが少子高齢化です。

政府が目指すのは、50 年後も人口一億人を維持することです。高齢者も若者も、女性も男性も、難病や障害を抱える人も、誰もがチャンスと保障され、自己の能力を最大限に発揮することのできる「一億総活躍社会」を創り上げていく必要性を説いています。

そのような状況の下、税制においては、企業が収益力を高め、前向きな国内投資や賃金引上げにより積極的に取り組んでいけるように、法人実効税率「20%台」への引き下げを実現するとしています。つまり、企業収益を上げることに積極的な企業を国が支援していこうという考えを明らかにしています。

3, 新三本の矢

安倍内閣では、「三本の矢」をさらに強化して、「希望を生み出す強い経済」のほか、「夢を紡ぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」を構築するという「新・三本の矢」を打ち出しています。

「夢を紡ぐ子育て支援」では、働く意欲のある女性にとって働きやすい環境を整備するための見直しを丁寧検討していくとしています。また、若い世代が結婚し子どもを生み育てやすい環境を整備するとともに、就学困難な学生の支援等を行うとも言っています。

「安心につながる社会保障」を実現するため、消費税 10%への引き上げを平成 29 年 4 月に確実に実施するとし、その際、低所得者への配慮として平成 29 年 4 月に軽減税率制度を導入するとしています。平成 33 年には欧米と同様のインボイス制度を導入する予定ですが、それまでは現場での混乱が避けられないでしょう。

【岡野 訓】